

マエザワ

（施工の前に必ず
お読み下さい。）

施 工 要 領 書

流量調整型嫌気濾床担体流動生物濾過方式

マエザワ浄化槽VRC型

- この度は、マエザワ浄化槽VRC型をお買いあげいただき、誠にありがとうございました。
- この「施工要領書」をよくお読みになり、正しい施工を行ってください。

目 次

1. 施工上のご注意・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 施工手順・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 特殊施工・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
4. 施工チェックリスト・・・・・・・・・・・・ 19
5. 槽の外形寸法・ブロワ・総容量・・・・・・・・ 20

この施工要領書では事故防止に関する情報を、2つのレベルに分けております。

浄化槽を施工する前に注意深く読み、よく理解して下さい。

⚠警告：この表示を無視して取扱を誤った場合に施工者が、死亡又は重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。

⚠注意：この表示を無視して取扱を誤った場合に施工者が軽傷を負うか又は物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。

別添えの取扱説明書・保証書は施工後施主様に渡し、内容を説明して下さい。

その際、取扱説明書裏面の型式名及び関係業者名等を記入してお渡し下さい。

 **前澤化成工業株式会社**

(施工者の方へ)

施工上のご注意

⚠注意：マンホール・点検口からの転落・傷害事故防止

- ・ 工事中は必要なとき以外はマンホール蓋は必ず閉めておいて下さい。また蓋にはロック機構が付いています。施工後は必ずロックして下さい。
- ・ 蓋のひび割れ・破損などの異常を発見したら、直ちにに取り替えて下さい。

これらの注意を怠ると、転落・傷害事故の生ずる恐れがあります。

⚠注意：傷害事故防止

- ・ 槽の吊り上げ・据付作業には玉掛けを確実に実施し、槽の下には立ち入らないように、安全を十分に確認して作業して下さい。

これらの注意を怠ると、傷害事故の生ずる恐れがあります。

⚠注意：転落事故防止

- ・ 工事中は、工事場所に防護柵を作り関係者以外立ち入らないようにして下さい。
- ・ 槽の埋め戻し前に、槽本体に直接乗ると滑りやすく落下する危険があります。足場板等を使用して、注意して作業して下さい。

これらの注意を怠ると、転落事故（傷害）の生ずる恐れがあります。

⚠注意：重量物の載荷重による器物破損・傷害事故防止

- ・ 浄化槽上部を駐車場として利用する場合は、特殊工事を行うとともに、荷重にあった蓋に取り替えて下さい。

これらの注意を怠ると、器物破損・傷害事故の生ずる恐れがあります。

⚠注意：感電・発火事故防止

- ・ 電源配線には漏電ブレーカーを必ず取り付けて下さい。
- ・ 降雨や積雪で浸水する危険のない場所に設置して下さい。
- ・ アース工事を必ずして下さい。
- ・ プロワの電源は、防水型コンセントをご使用下さい。
- ・ 電源コードの上には、物を置かないで下さい。

これらの注意を怠ると、感電・発火の生ずる恐れがあります。

⚠注意：消毒剤による発火・爆発・有害ガス事故防止

- ・ 浄化槽に入れる消毒剤は、浄化槽を使用開始するまでは開封しないでください。
- ・ 消毒剤を開封する前に、浄化槽へ流入する排水元の設備・機器（トイレ、浴室、洗面台、台所など）のトラップが切れていないことを確認してください。

これらの注意を怠ると、発火・爆発・有害ガス・設備機器の金属類を腐食等の危険があります。

施工は資格を有する専門業者の方が必ず行って下さい

- 浄化槽工事業者は都道府県の登録を受け、かつ浄化槽設備士を有し工事を監督させることとなっております。

施工前の注意点

- 浄化槽の設置届けを確認してください。
- 製品のチェックをして下さい。（特に運送事故によるヒビ割れ、部品の欠落など）
- 工事施工要領書・工事仕様書、浄化槽工事の技術上の基準などの諸法令を、確実に守って工事してください。
工事が不完全な場合は、槽の破損による汚水漏れ・放流水質の悪化などの原因になります。
- 適当な放流先が確保されていますか。放流ポンプ槽を設けて強制排水する場合は、必ず臭突配管工事を行ってください。
ブロワ空気の逃げ場がなく、マンホール部からの臭気発生の原因になります。
- 次のような場所への設置は避けて下さい。
 - ・屋内、床下、物置の下など維持管理のできないところ
 - ・大雨などで浸水しやすいところ
 - ・玄関先・寝室の近く等・臭気・騒音の気になるところ
- 流入、放流先の勾配は十分とれますか（勾配1/50～1/100）
- 電気工事は、必ず電気工事士の資格をもつ専門業者に依頼してください。
- ブロワを設置する場所は、通気・防湿・騒音に配慮してください。
振動防止のために、基礎はコンクリート製とし、ブロワ自体の重量や振動に耐えるものとしてください。
据え付けのコンクリートの基礎は、建築物と直接つなげることなく20cm以上離し、地盤面（GL）より10cm以上高くし、ブロワの外寸より5cm程度大きくしてください。
- 工事は浄化槽工事の技術上の基準を守り、特に基礎工事、埋戻し工事、上部スラブ打設などは、施工要領書に基づき正しく行ってください。
また、駐車場・車庫にする場合、交通量の多い道路のわきに設置する場合、近くの建築物の荷重が槽本体に影響する場合、軟弱地盤に施工する場合、多雪地域に設置する場合などは特殊工事になりますので、槽本体に影響を及ぼさないよう補強工事を行ってください。
特に、事業所、店舗関係で、不特定多数の車両が駐車されるような場所に浄化槽を設置される場合は、店舗等の規模、駐車場の広さなどを勘案して、予見しうる最大荷重に耐えうる補強工事に留意してください。
- 浄化槽を破損しないように、埋め戻しには、次のような事項に注意し作業してください。
 - 1) 水張り、漏れの有無の確認のあとに、埋め戻し作業を行ってください。
 - 2) 埋め戻しの土は、石ころなどが混入しない良質土（山砂など）を用いてください。
 - 3) 埋め戻し時に重機のバケットなどを槽本体に当てたり、高い所から埋め戻しの土を落とさないでください。
- 浄化槽設置工事に伴う残土・残材は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、産業廃棄物となりますので、その規定にしたがって処理してください。
- 使用者に、浄化槽の保守点検業者と維持管理契約をするよう指導してください。
- 浄化槽の設置工事に関して不明な点は、弊社営業所にお問い合わせください。

施工手順

施工については、施工要領書、施工図等に従い、小型合併処理浄化槽の機能が完全に発揮出来るように行わなければなりません。また作業安全についても、万全を期さなければなりません。以下、作業の手順に従い施工仕様を記述します。

1. 施工前の仕様

(1) 事前打合せ

- 事前打合せにおいては、浄化槽の設置条件を確認します。当社製小型合併処理浄化槽の標準設置条件は、表1に示す通りです。
- 表1に記述した設置条件を満足しない場合には、別途協議を行うものとします。
- 当社製小型合併処理浄化槽の標準流入管底は、GL以下230mmです。尚マンホールの嵩上げは300mmまでを限度としていますので、流入管底が標準より深い場合には、別途協議を行うものとします。
- 槽搬入路についても協議し、搬入の際支障無きよう手配します。この際、設置する槽の寸法を、図面より確認しておきます。
- 放流先、放流レベルを確認し、現物槽施工の前に連絡します。

表1. 標準設置条件

地耐力度	50 kN/m ² 以上
積載荷重	地下埋設 総重量2トン(19.6kN)以下の車重 (10人槽は除く)
設置方式	地下埋設
設置箇所	建物基礎フーチングの45°より外側に設置

(2) 現地状況の把握

- 十分なる土質、地盤調査を行い、事前打合せ内容と現地状況に相違がないか否か確認を行います。
- 相違点があった場合には再度打合せを行い、問題無きよう協議して下さい。

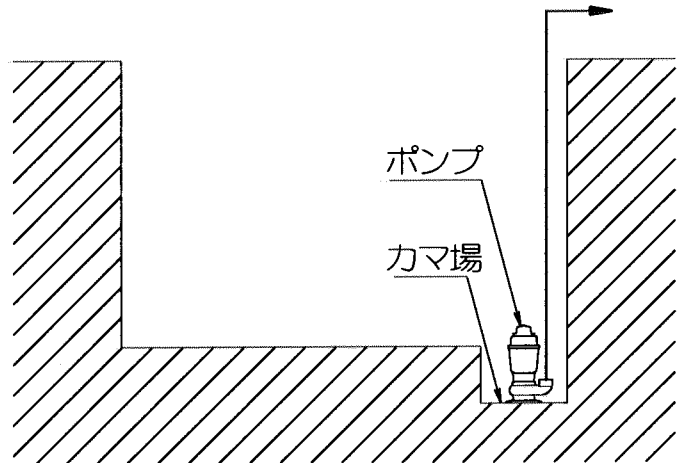
(3) 施工前の確認事項

- 工程表、施工計画書、製作図、施工図等を再確認し、施工に問題無きよう留意しておきます。
- 手配は余裕をもって行い、工程表に従って円滑に施工できるよう配慮しておきます。

2. 標準施工仕様

(1) 根切工事

- 土質が悪く、根切の際に土砂が崩壊したり地盤の過大な変形が生ずる恐れがある場合には、適切なのりをつけるか、又は山留等の適正な措置をとらなければなりません。
- 根切箇所の近くに崩壊、又は破損の恐れがある構造物等がある場合は特に注意し悪影響を及ぼさないよう処置しなければなりません。
- 根切深さについては、図面により再確認した上で、掘削しすぎないように留意し、所定の深さに掘り下げなければなりません。
- 根切完了時に、根切深さを確認します。この際、所定の深さ以上に掘削した場合には、栗石、又は捨コンクリートの厚みを増すことにより調整して下さい。その措置については、監督員と協議し、作業記録に記述しておきます。
- 床掘り最下部を掘り取る場合には、床掘り最下面以下の土砂を攪乱しないようにすき取らなければなりません。
- 工事に支障のある湧水や溜水がある場合には、適切な方法で排除しなければなりません。その場合には、周囲に影響を及ぼさない措置をして監督員、施主等と協議し、作業記録に記述しておきます。



方法例：カマ場を掘ってポンプ排水する

(2) 基礎工事・栗石地業工事

- 粒のそろった栗石を並べ、付き固め、目潰し砂利を加えて隙間を埋め、基礎の厚みを所定の厚さ(100mm)に仕上げます。
- 根切工事で、所定の深さ以上に掘削した場合には、100mmにプラスした厚みで調整して下さい。

(3) 槽の据付工事・埋戻し工事

- 槽の吊り上げ・据付作業には玉掛けを4本にて確実に実施し、槽の下に立ち入らないように、安全を十分に確認して作業して下さい。
- 土砂や石の固まりを落とさない様注意しながらクレーンやバックホー等で槽を吊り上げ静かに穴の中へ降ろして下さい。
- マンホール枠上で水準器を直角2方向に当て水平を出し設置して下さい。
- 埋戻す前に必ず水張りを行って下さい。
- 埋戻しについては、土の中に槽を傷つける恐れのある石や異物が入らないようにし、周囲を均等に埋め戻して下さい。
- 埋戻しの際、槽内に土砂が入らないようにして、水締めをしながら突き固めて下さい。

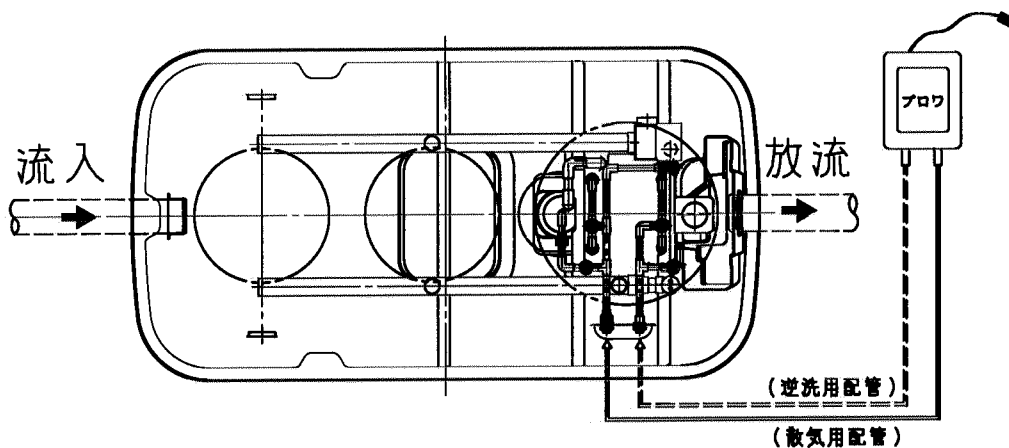
(4) 配管工事

1) 流入管、流出管

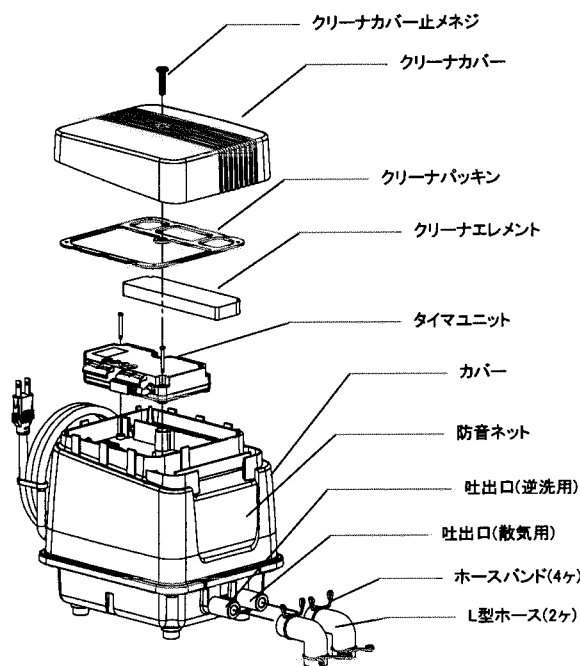
- 流入管、流出管はVU-100またはVP-100を使用し、勾配は、1/50~1/100にして下さい。また、逆勾配にならないよう十分注意して下さい。
- 管路の屈曲点、合流点及び一定の間隔ごとに、インバート柵を設けて下さい。
- 排水器具にトラップがない場合は、排水本管と合流する前にトラップインバート柵を必ず設けて下さい。(器具トラップがついていても排水管との接続が密閉されていない場合は、トラップを設けて下さい。ただし二重トラップにならないようにして下さい。)

2) 送気管

- 送気管は、VP-13のパイプを使用し、エアリー漏れのないようにして下さい。
- 配管長さは通常5m以内とし、最大でも10mをこえないようにして下さい。
- VRC型用のプロフは吐出口が2つあり、それぞれ散気用（青色ラベル）及び逆洗用（赤色ラベル）と表示されています。
浄化槽本体の送気口も散気（青色）と逆洗（赤色）と色分けしています。



プロフ詳細

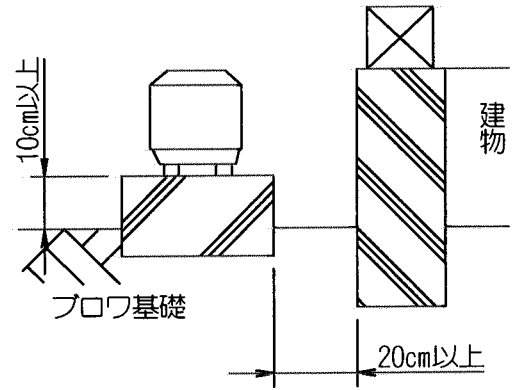


3) 排気管

- 排気管は、隣家附近の状況を考慮し、通風のよい所を選んで立ち上げて下さい。
- 立ち上げ高さは、隣家等の状況を考慮に入れ、最低3m以上で、横引長さの2倍以上としたり、あるいは管径を太くしたりして、軒上1mまで立ち上げて下さい。
- 立ち上げ管は、風などで倒れないようにサポートをつけて下さい。
- 横引き管の勾配は、浄化槽に向かって下り勾配に配管して下さい。
- 排気管を立ち上げない場合でも横引管までは必ず配管しておいて下さい。（後日臭気の問題で排気管を立ち上げる場合、横引管に接続し立ち上げするだけで対応できます。）

(5) ブロワの設置

- ブロワの基礎は、コンクリート等でGLより高さ10cm以上として、建物から15cm以上はなして下さい。
- ブロワの基礎は、建物の基礎と直接つながらないようにして下さい。
- ブロワは、降雨や積雪で浸水する危険の無い場所に設置して下さい。
- ブロワに同梱の施工手順書および取扱説明書をよくお読み下さい。



ブロワ施工図

(6) 電気工事

- 電気工事は必ず資格者に依頼して下さい。

(7) 上部スラブコンクリート工事

- コンクリートをGLより30~50mm程高目になる様打って下さい。
- コンクリートは100mm厚さとします。
- 土質が悪く根切の際に土砂が崩壊したり地盤の過大な変形が生ずる恐れがある場合等は 支柱工事とする
- 特殊施工については15Pを参照して下さい。
- マンホールは条件にあわせたマンホールを使用して下さい。

適用	乗用車用 (1輪あたりの概略重量500kg以下) <PP製>	3t車用 (1輪あたりの概略重量1500kg以下) <FRP製>	4t車用 (1輪あたりの概略重量2000kg以下) <鑄鉄製(枠付)>
φ450用	45MT	45MT6	MH8-450
φ600用	60MT	60MT6	MH8-600

(8) 残土処分

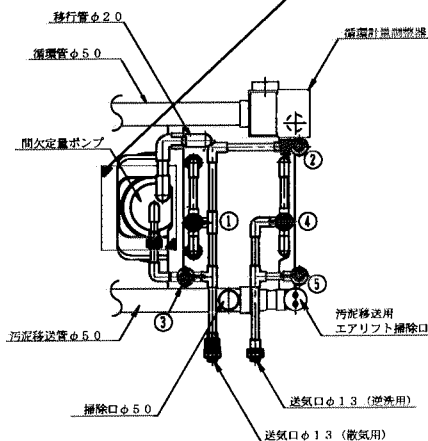
- 余盛りとして必要な土以外は、浄化槽の周囲に置かないようにします。
- 雨水が、浄化槽内に入らないよう周囲の水はけを良くします。

(9) 試運転と確認

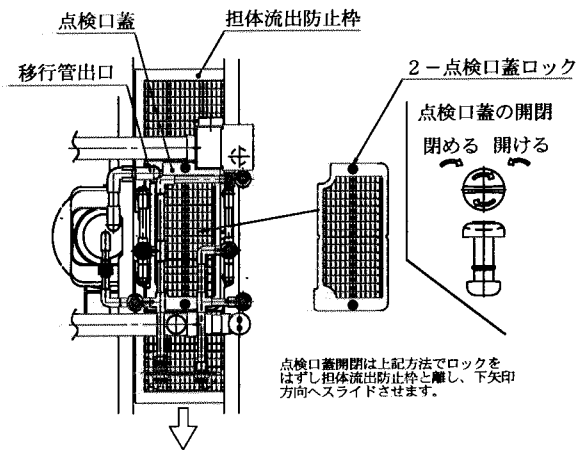
- 作業が終了した後、再度、図面、仕様書を確認し、浄化槽の規定水位まで水を張って下さい。

1) 空気配管

施工工事終了後、取り除いて下さい



【 VRC型槽内空気配管 】



【 担体流出防止枠 】

<バルブの種類>

- | | |
|---------------|--------------------------|
| ①散気バルブ (青色) | : 常時「開」 |
| ②循環バルブ (白色) | : 常時「開」 (標準目盛位置=8ページ参照) |
| ③移行バルブ (白色) | : 常時「開」 (標準目盛位置=7ページ参照) |
| ④逆洗バルブ (赤色) | : 常時「開」 |
| ⑤汚泥移送バルブ (白色) | : 常時「開」 (標準目盛位置=10ページ参照) |

- 空気配管は、散気用系統（散気、移行用、循環用エアリフト）と逆洗用系統（逆洗用泥泥移送エアリフト）の2系統に分かれており、通常は、散気用系統に空気が供給されています。タイマ制御により、自動逆洗が開始されると、逆洗用系統に空気が供給されます。
- 空気配管中のバルブには「散気」、「移行」、「循環」、「逆洗」、「汚泥移送」のラベルが貼付されています。また、バルブの操作方法は担体流動生物濾過槽の上部にラベルで示してあります。

① 散気バルブの設定

マエザワ浄化槽VRC型の散気装置は、2系列に分配されています。担体流動生物濾過槽の散気が均等に行われているか目視で確認し、もし不均等な場合は散気バルブにより左右へ回転させながら調整してください。

2) 移行用間欠定量ポンプ

① 移行水量の設定

保守点検開始時は、嫌気濾床槽第2室から担体流動生物濾過槽の移行水量を設計流入水量（Q）の約4～5倍となるように移行バルブを調整し、設定してください。各人槽別の移行水量はおおむね下表のとおりですが処理状況に合わせて移行水量の調整を行ってください。また、保守点検毎に平均流入水量を水道メーター等から算出し、戸別に実流入水量の4～5倍となるように移行水量の調整を行ってください。井戸水使用などで流入水量が算出できない場合には、下表の人槽を実使用人員に置き換えて、対応する移行水量にて調整を行ってください。

（※著しく過大な流入水量の場合は対応出来ません）

注意 流入水量に対して移行水量があまり多すぎると、担体流動生物濾過槽の滞留時間が短くなり処理機能が発揮できないトラブルが発生します。また、移行水量が少ないと、ピーク流入時のオーバーフローの原因となり、循環水量とのバランスが必要となりますので十分注意してください。

移行バルブの操作方法（設計流入水量時）

- ・嫌気濾床槽の水位がL.W.Lより5cm上にあることを確認し、バルブ目盛を調整してください。（嫌気濾床槽の水位がL.W.Lの時は移行水量の計量はできません。）
- ・**移行水量を必ず循環水量より多くなるように設定して下さい。**
- ・必ず循環水量との差（下表の水量）をとって下さい。
- ・移行水量は、必ず間欠定量ポンプ移行管出口で表測して下さい。

人 槽 (人)	5	7	10
移 行 水 量 (ℓ/分)	3.0~3.5	3.9~4.9	5.7~7.0
バルブ目盛参考値(%)	23~30	27~32	40~50
循環水量との差 (ℓ/分)	0.7	1.0	1.4

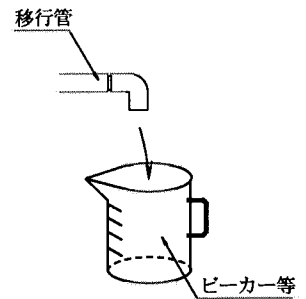
【標準的な移行水量の目安】

※移行水量を変更する時には、処理水量も変動する為、循環水量も同時に調整してください。

② 移行水量の測定

担体流出防止枠の点検蓋（ロックを左に回し外す）を外して水量を測定し、測定後は点検蓋を元の状態に戻します。

移行水量は、前述のバルブの調整である程度、確認できますが担体流動生物濾過槽にある移行管の出口で必ず実測してください。また、測定は移行管出口で水の吐出終了から次ぎの吐出終了までの水量を時間で割った値が移行水量です。



3) 循環用エアリフト

① 循環水量の設定

保守点検開始時は、嫌気濾床槽第1室への循環量を設計流入水量（Q）の約3～4倍となるように循環バルブ及び循環計量調整器を調整し、設定してください。各人槽別の循環水量はおおむね下表のとおりですが処理状況に合わせて循環量の調整を行ってください。また、保守点検毎に平均流入水量を水道メーター等から算出し、戸別に実流入水量の3～4倍となるように循環水量の調整を行ってください。但し、実流入水量が設計流入水量（200L/人・日）を上回った場合には、循環水量を設計流入水量の3～4倍までとしてください。（※著しく過大な流入水量の場合は対応出来ません）

注意 移行水量に対して循環量が多すぎると嫌気濾床槽の水位が上昇し、ピーク流入時にオーバーフローの原因となり、嫌気濾床槽の嫌気状態が保てなくなります。また、嫌気濾床槽のSSの流出等のトラブル及び担体流動生物濾過槽の処理機能に支障を生ずることがありますので十分注意してください。

循環装置の操作方法（設計流入水量時）

- ・ 移行水量を必ず循環水量より多くなるように設定して下さい。
- ・ 必ず移行水量との差（下表の水量）をとってください。
- ・ 循環水量は、必ず嫌気濾床槽第1室にある循環水出口で実測してください。

人 槽 (人)	5	7	10
循 環 水 量 (ℓ/分)	2.0～2.6	2.9～3.8	4.5～5.5
バルブ目盛参考値(%)	33～37	45～50	41～45
移行水量との差 (ℓ/分)	0.7	1.0	1.4

【標準的な循環水量の目安】

※循環水量を変更する時には、処理水量も変動する為、移行水量も同時に調整してください。

② 循環バルブ及び循環計量調整器の設定

循環バルブのコックを回して空気量を調整し、各人槽に対応する循環水量に合わせてください。

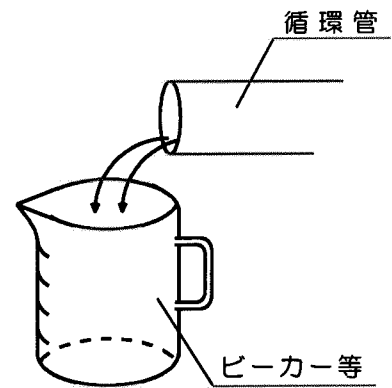
その時、三角樋にある計量目盛の水位を参考に調整してください。

●VR0型の計量目盛りには、下図のような目盛シールが貼付けてあります。



③ 循環水量の測定

循環水量は、前述のバルブの調整及び三角樋の水位高さである程度、確認できますが嫌気濾床槽第1室にある循環管の先端で必ず実測してください。



4) 逆洗及び汚泥移送用エアリフト

① 逆洗の設定

担体流動生物濾過槽は、濾過部での汚泥による閉塞を防止するために、定期的な逆洗によって濾過性能を維持します。したがって、逆洗を行わない又は逆洗時間が短いと濾過部での汚泥による閉塞等で処理に重大な支障が生じます。また、逆に逆洗時間が長いと付着生物が洗い流され処理に重大な支障が生じます。

逆洗及び汚泥移送は、タイマ制御の自動運転ですが、流入水量が極端に少ない場合または多い場合は、処理状況に合わせて逆洗時間を調整してください。

また、逆洗は夜間流入の少ない時間帯に行います。下記にタイムスケジュールの一例を示します。タイマの現在時刻、逆洗時刻、逆洗時間、逆洗回数を確認してください。タイマは、ブロウ本体に設置されています。タイマのセット方法については10ページを参照してください。

逆洗時刻：午前2時と午前3時、逆洗時間：5分/回、逆洗回数：2回/日

時刻	06	08	10	12	14	16	18	20	22	24	02	04
流入		—————										
散気	—————										—	—
逆洗											—	—

② 逆洗、汚泥移送の動作確認及び逆洗バルブの調整

タイマを手動逆洗にし、逆洗状況及び汚泥移送状況を確認してください。通常、逆洗と汚泥移送は同時に運転するようになっています。

逆洗装置は、2系列に分配されています。担体流動生物濾過槽の逆洗が均等に行われているか目視で確認し、もし不均等な場合は逆洗バルブにより調整してください。

逆洗バルブのコックを逆洗の弱い方へ回転させながら調整します。

③ 汚泥移送量及び汚泥移送バルブの設定

タイマを手動運転とし、おおむね担体流動生物濾過槽の容積の20～30%に相当する水量を設定時間に移送するように汚泥移送バルブを調整します。各人槽の汚泥移送量は下表に示します。汚泥移送バルブにはバルブの開口径の目盛りが表示されています。

注意 汚泥移送量が多すぎると担体流動生物濾過槽内の保持生物量が不足し、処理性能に悪影響を与えますので、注意してください。

汚泥移送バルブの操作方法

- ・手動でタイマを作動(逆洗)させてください。
- ・下表の人槽に対応した汚泥移送量になるように、バルブを調整してください。
- ・汚泥移送量は、必ず汚泥移送管出口で実測してください。
- ・通常2回/日で調整してください。

【標準的な汚泥移送量の目安】

人 槽 (人)		5	7	10
汚泥移送量 (ℓ/分)	1回/日	12~18	15~22	20~25
	2回/日	6~9	8~11	12~18
バルブ目盛 参考値(%)	1回/日	15~20	20~25	25~30
	2回/日	13~18	18~23	15~23

※ 手動逆洗は一定時間経過すると強制的に自動運転に復帰しますが、
逆洗状態確認後は出来る限り自動運転に戻してください

5) プロワの確認及び設定

①プロワと浄化槽の接続配管の確認

プロワを運転して、プロワと浄化槽が正しく配管接続されていることを確認してください。

確認方法

正しく接続されている場合

- プロワ：連続運転
- 散気運転時：移行装置が稼動
循環装置が稼動
- 逆洗運転時：汚泥移送装置が稼動



注意

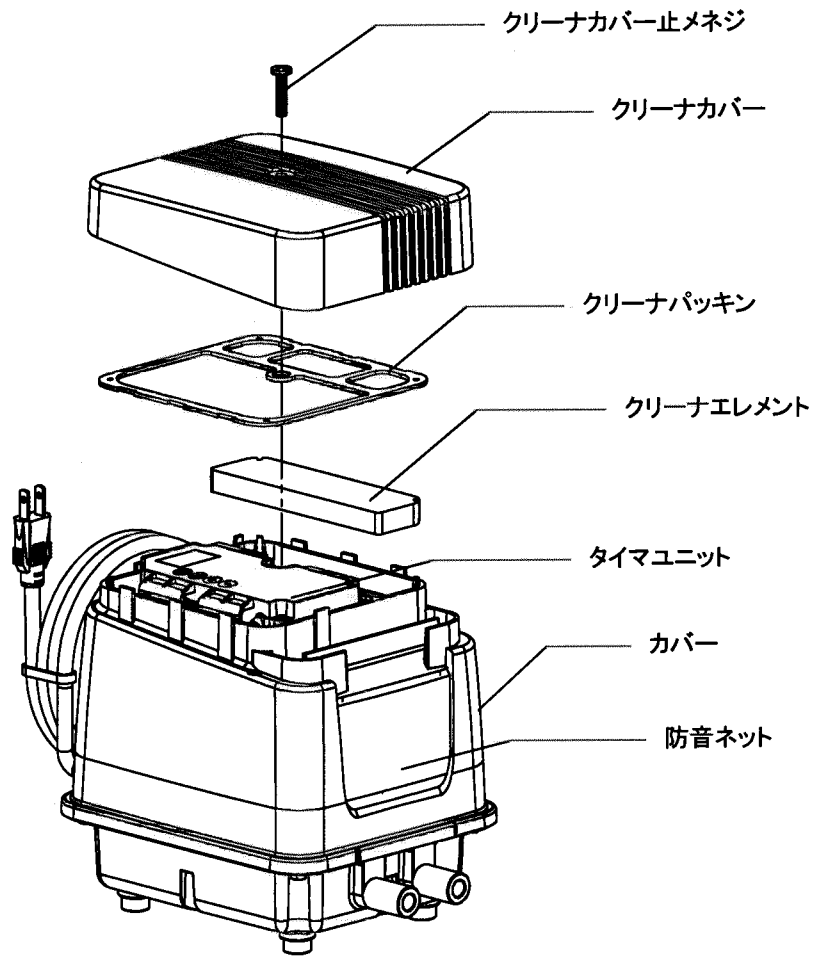
配管が間違っていて接続されていると、性能に著しい悪影響を与えます。
早急に、正しい配管に直してください。

②ブロウのタイマ

VRC型のタイマはブロウ本体上面に取り付けられています。

タイマの設定確認をするときは、カバーを開けてください。なお、作業終了時にはカバーを必ず閉めてください。

⚠ 注意 カバーを閉じないと、雨水などの浸入によりタイマの損傷のおそれがあります。



※ 通電していない時は、表示部は全て非表示になっており、設定変更はできません。

③逆洗タイマの設定（5、7人槽：EP-80EM・10人槽：EP-100M）

タイマーユニットの確認及び設定方法

タイマーユニットの確認及び点検が終了したらクリーナカバーを必ず取り付けて下さい。

（クリーナカバー止メネジを確実に締めて下さい。）

クリーナカバーが無い状態やネジの締め付けが緩いとポンプ内部に水が浸入し漏電や感電の原因となります。

1.パネルの説明

- ◎ モニタ（液晶画面）
時刻や設定状態を表示します。
- ◎ 【手動逆洗】ボタン
手動逆洗運転を行います。
- ◎ 【設定】ボタン
各設定を行います。
- ◎ 【時】ボタン
時刻及び逆洗開始時刻を変更します。
- ◎ 【分】ボタン
時刻及び逆洗終了時刻を変更します。

2.モニタ表示の説明

- ◎ 時計合せ
時刻設定中に点灯します。
- ◎ 自動
自動運転中に点灯します。
- ◎ 手動
手動逆洗運転中に点灯します。
- ◎ ON
逆洗状態で運転しているときに点灯します。
また逆洗開始時刻の設定中に点灯します。
- ◎ OFF
逆洗終了時刻の設定中に点灯します。
- ◎ 88:88
現在時刻、逆洗開始時刻、逆洗終了時刻を表示します。

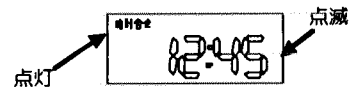
3.設定方法

1) 現在時刻は工場出荷時に設定されています。液晶表示が『自動』になっている状態で現在時刻が表示されていることを確認して下さい。

現在時刻の確認および設定を変更する必要がある場合は、下記要領にしたがい操作して下さい。



液晶表示が『自動』になっている状態で【設定】ボタンを押すと、『時計合せ』が表示され時刻表示が点滅します。



【時】【分】ボタンを押して、現在時刻を確定します。
(ボタンを長押しすると早送りになります。)



2) 逆洗タイマーの確認と設定

逆洗開始・終了時刻は工場出荷時に初期設定されています。
設定内容の確認および設定内容を変更する必要がある場合は、下記要領にしたがい操作して下さい。

液晶表示が『自動』になっている状態で【設定】ボタンを2回押すと、逆洗番号『1』が表示されます。



【設定】ボタンを押すと、1回目の逆洗開始時刻が表示されます。
変更する場合は【時】ボタンを押して変更して下さい。



【設定】ボタンを押すと、1回目逆洗終了時刻が表示されます。
変更する場合は【分】ボタンを押して変更して下さい。

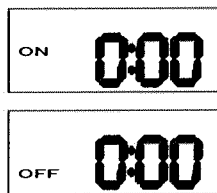


【設定】ボタンを押すと、逆洗番号『2』が表示されます。



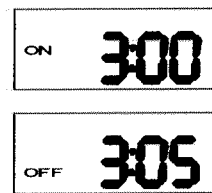
逆洗時刻設定を終了する場合

【設定】ボタンを押した後、【時】ボタンで逆洗開始時刻を『0:00』にして下さい。再度【設定】ボタンを押した後、【分】ボタンで逆洗終了時刻を『0:00』にして下さい。



2回目以降の逆洗時刻設定をする場合

手順2~4を繰り返し、2回目の逆洗開始時刻及び逆洗終了時刻を設定します。(同様の手順で最大24回目まで設定可能。)





【設定】ボタンを押すと、自動運転に戻ります。



3) 手動逆洗運転の方法

【手動逆洗】ボタンを押すと設定時刻に関係なく逆洗運転になります。
もう一度【手動逆洗】ボタンを押すと自動運転に戻ります。
(手動逆洗運転で所定時間経過すれば自動的に自動運転に戻ります。)



初期設定

	1回目		2回目	
	逆洗開始時刻	逆洗運転時間	逆洗開始時刻	逆洗運転時間
EP-80EM	2:00	5(分)	3:00	5(分)
EP-100M				

※注意：逆洗タイマ設定は、逆洗終了後 流入が3時間以上ない時間帯に設定してください。
2回目の逆洗は負荷が高い場合など、濾過部の逆洗効果が少ない場合に行ってください。ただし、1回目と1時間以上間隔をあげてください。

●実際に通電・通水して、水の流れ、ばっ気状態、各機器は正常に働いているかどうか、確認して下さい。

●薬剤筒の確認

薬剤の有無を確認して下さい。薬剤をビニール袋から出して薬剤筒に充填し、薬剤筒ホルダーに正しくセットして下さい。薬剤袋をつけたままでは、消毒効果がありませんのでご注意下さい。

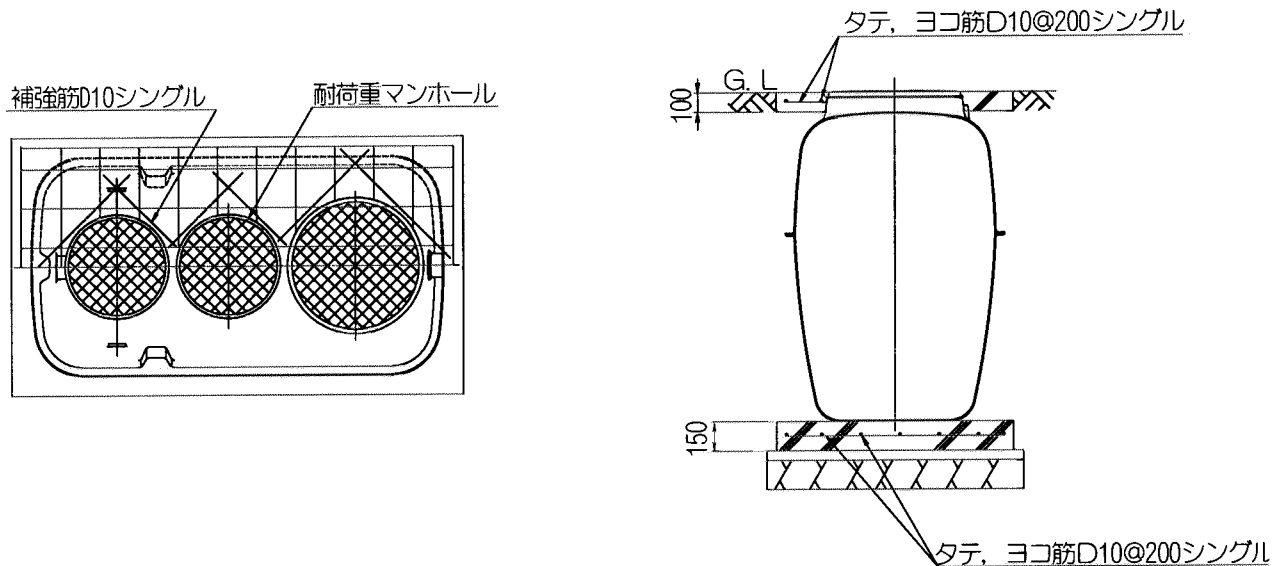
(10) 竣工検査と引渡し

- 試運転と確認が完了しましたら（所轄関係官庁の竣工検査を受けた後）設置者に引き渡して下さい。
- 引渡しの時には、正しい使用方法を必ず説明して下さい。
- 本書に同梱の、取扱説明書、機能保証書とプロフに同梱の取扱説明書等その他の資料は、必要事項を記入の上必ず設置者に手渡して下さい。
- 浄化槽の設置届けを提出する際に維持管理業者の住所・氏名を記載するようになっています。このように維持管理業者が決まっている場合には竣工検査の際に一緒に立ち会うよう連絡をして、必要な引継ぎを行って下さい。また、維持管理業者が決まっていないときは、紹介するようにして下さい。

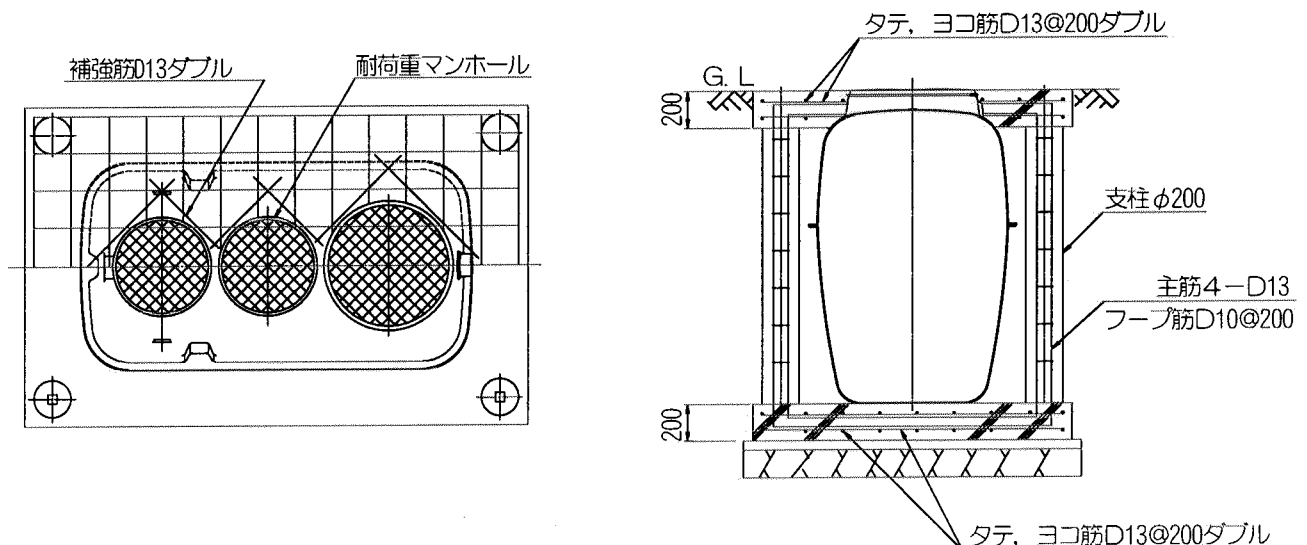
1. 特殊施工

(1) 車庫に設置する場合

1) 車両総重量2000kg以下の戸建用の場合（10人槽は除く）

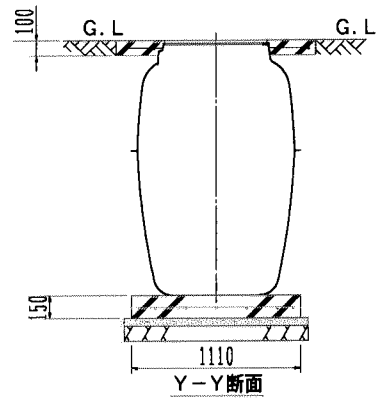
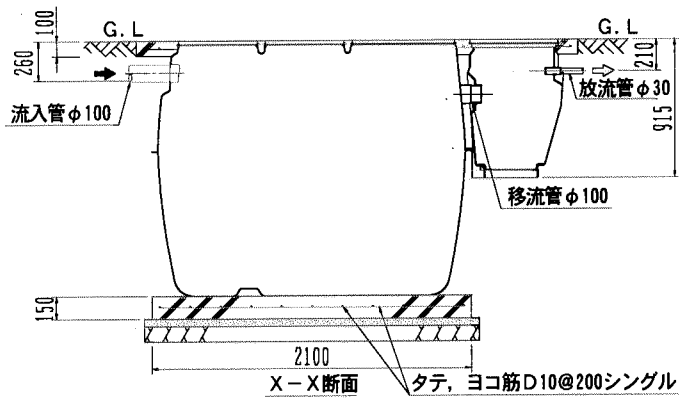
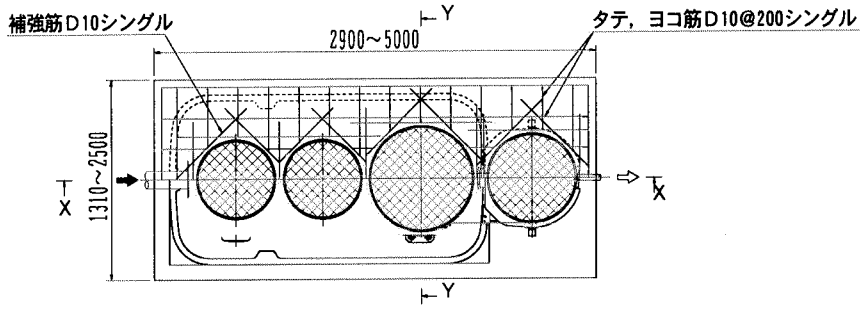


2) 車両総重量2000kgをこえる場合

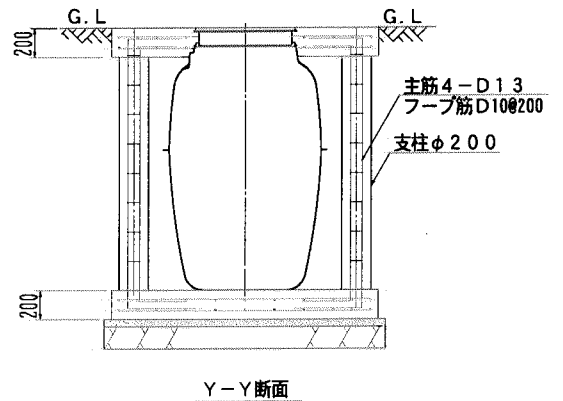
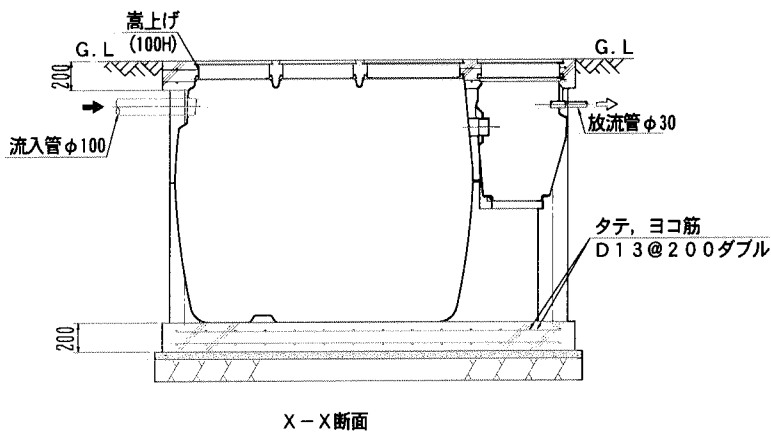
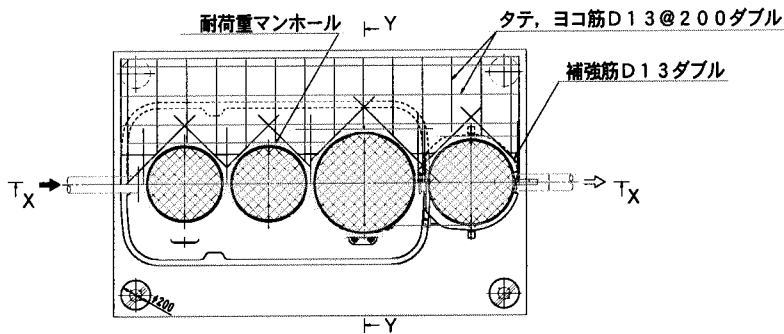


3) 放流ポンプ槽一体型の場合

①車両総重量2000kg以下の戸建用の場合（10人槽は除く）



②車両総重量2000kgをこえる場合

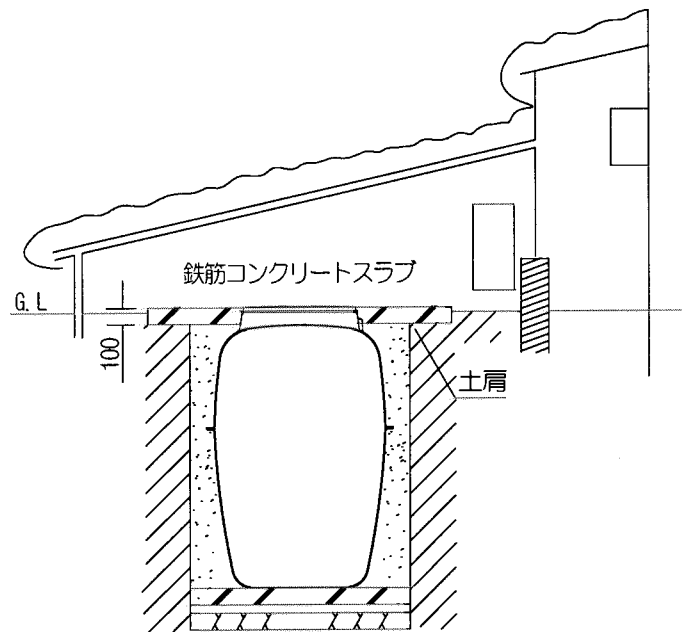


(2) 寒冷地における施工

寒冷地における施工は、一般に槽の水面がその土地の凍結深度以下になるように深く設置して下さい。この場合、施工後の保守点検や維持管理を考慮して、コンクリートや軽量ブロック等によるピットを浄化槽の周囲に設け、マンホールのついたスラブをして下さい。また、維持管理が容易なようにピットスラブと浄化槽のスラブの間隔を十分とるか、ピットスラブ全体が取り外すことができるような構造に施工して下さい。

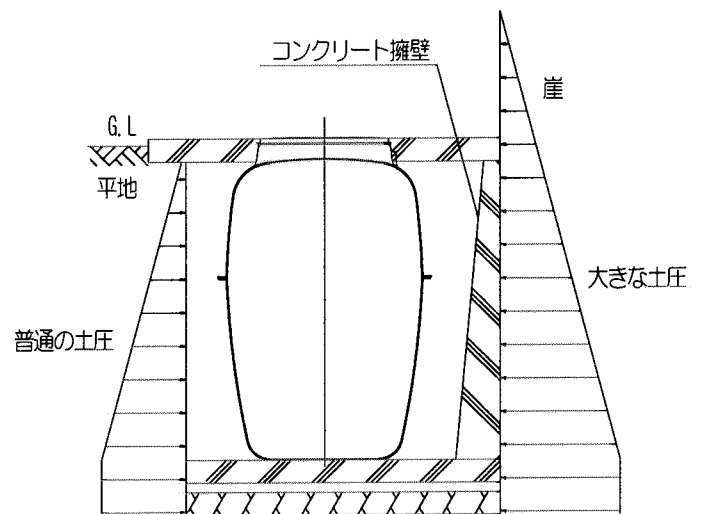
(3) 積雪地における施工

浄化槽の上部に屋根囲い等をして積雪により浄化槽に荷重が直接かからないように施工し、なお、周囲に積もった雪の荷重も計算に入れて下さい。

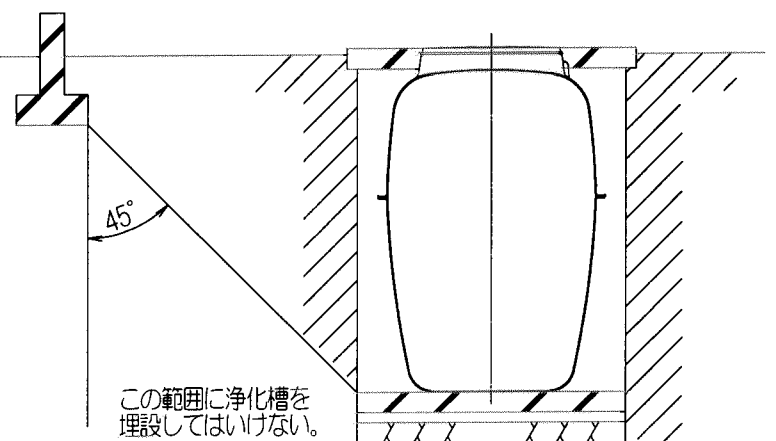


(4) 荷重の大きな場所における施工

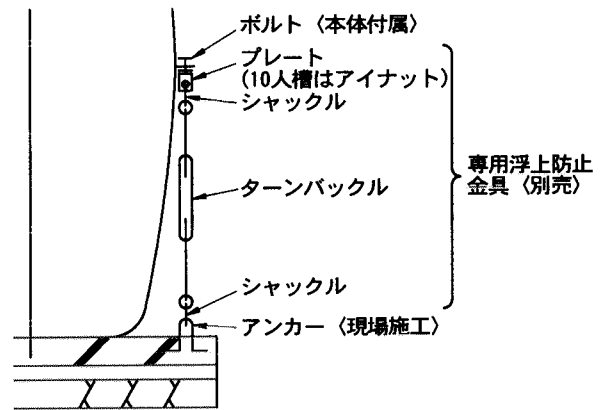
①崖下の場所に設置する場合、図のように浄化槽は平地に設置する場合の数倍もの土圧を受けますので、土圧の強い崖面の側に土圧に応じた鉄筋コンクリートの擁壁を設けて土圧を遮断する方法を講じて下さい。



②交通量の多い道路端に設置する場合も同様の対策をとりますが大きな建物に接して設置する場合には図のように建物の基礎フーチングの外側から45度の線の外に設置を心がけて下さい。



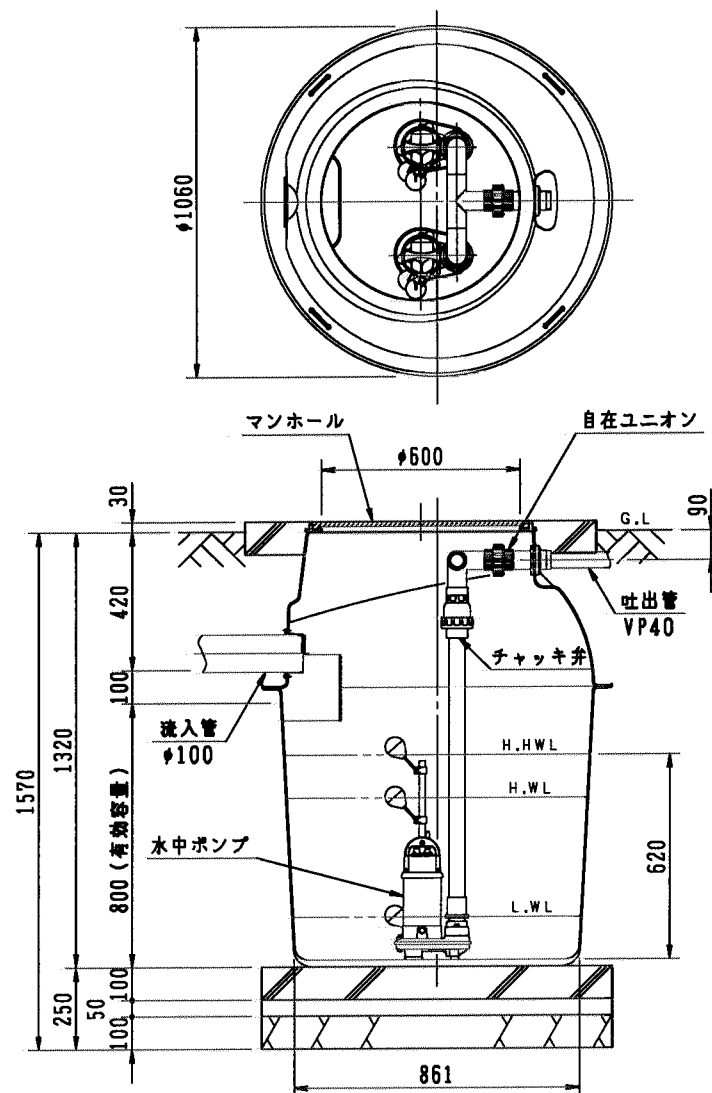
- ③地下水の多い水場に設置する場合は、浮上のため図のように浮上防止装置をつけるように注意して下さい。
 ※別途オプションにて浮上防止金具を用意しています。



- ④家屋の基礎下には設置しないで下さい。槽が荷重によって破損し家屋が沈下する恐れがあります。

(5) 放流ポンプ槽工事

- ①放流先の排水溝が高い場合は、放流ポンプ槽が必要です。
 ②ポンプは、口径 40mm 以上とし、揚程は排水溝の水位高さを確認し十分な余裕を見て下さい。

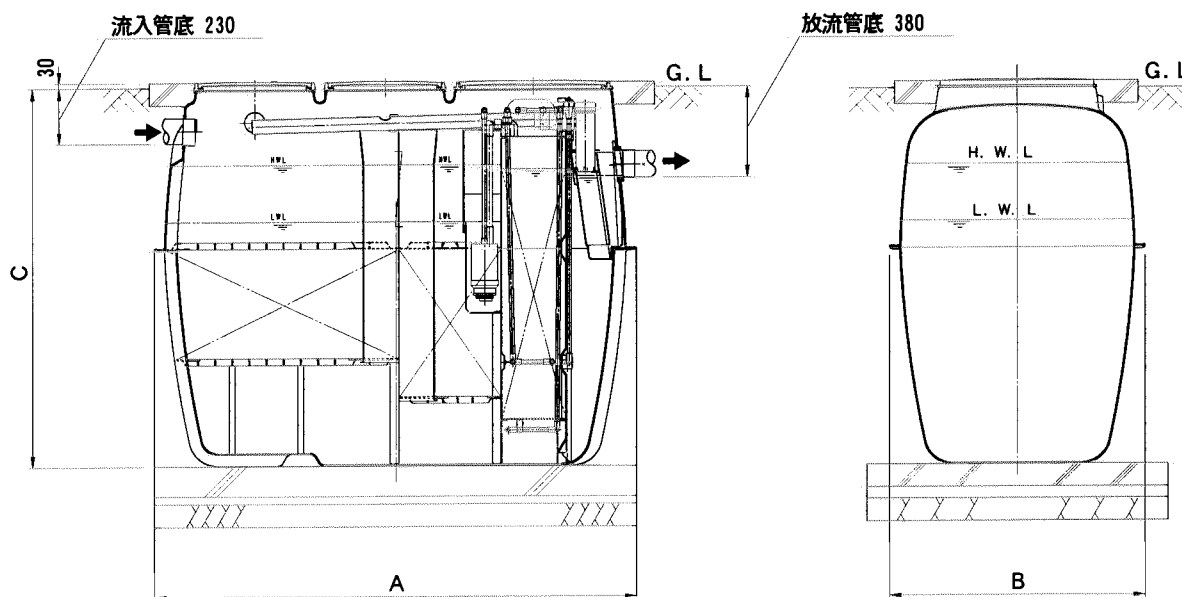


国庫補助対象合併処理浄化槽の施工に関する審査に提出する写真について

国庫補助対象合併処理浄化槽の施工に関する審査では、浄化槽工事業者が撮影した写真の提出を補助金義務付け、その内容を市町村において審査することとなっています。提出写真は下表のようになっていますが、詳細については各市町村にご確認下さい。

写真の種類	審査のポイント	備考
1. 浄化槽設備士が実地に監督していることを証する写真	浄化槽設備士が工事を実地に監督しているか、または自ら工事を行っているか。	
2. 基礎工事の状況を示す写真	栗石地業および捨てコンクリートを打っているか。	
3. 据付工事の状況を示す写真	水張りを行い、水平を保ちつつ、水締めおよび突き固めを行っているか。	水準器等を用い、水平を確認しつつ、水締めおよび突き固めを行っている状況を撮影する。
4. かさ上げの状況を示す写真	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	スケールをあてるなどして、かさ上げ高さがわかるように撮影する。

槽の外形寸法・ブロワ・総容量



型式	寸法 [mm]			ブロワ	管径 [mm]		総容量 [m ³]
	A	B	C		流入, 流出, 排気	送気管	
VRC-5	2100	1110	1650	EP-80EM	100	13	2.291
VRC-7	2930	1110	1650	EP-80EM	100	13	3.279
VRC-10	3460	1400	1650	EP-100M	100	13	4.849

※ 本書の内容は製品改良のため予告なしに変更する場合がありますので御了承下さい。

前澤化成工業株式会社

本 社	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-7-2 八重洲三井ビル	☎03-3275-0711(代)	FAX. 03-3275-0578
■ 北日本支店	〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45フォレスト仙台	☎022-728-6151(代)	FAX. 022-728-6162
仙台営業所	〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45フォレスト仙台	☎022-728-6151(代)	FAX. 022-728-6162
北海道営業所	〒060-0051 札幌市中央区南一条東1-3 パークイースト札幌	☎011-221-6177(代)	FAX. 011-221-6498
盛岡営業所	〒020-0034 盛岡市盛岡駅前通15-19 フコク生命ビル	☎019-625-8466(代)	FAX. 019-625-8469
秋田営業所	〒010-0922 秋田市旭北栄町1-48 センタープレイスビル	☎018-866-2261(代)	FAX. 018-866-2263
郡山営業所	〒963-8004 郡山市中町5-1 日本生命郡山中町ビル	☎024-925-1213(代)	FAX. 024-925-1205
■ 北関東支店	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル	☎048-647-8833(代)	FAX. 048-647-9825
埼玉営業所	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル	☎048-647-8833(代)	FAX. 048-647-9825
宇都宮営業所	〒321-0953 宇都宮市宿郷1-9-15 フローラビル	☎028-635-3436(代)	FAX. 028-635-4383
北関東営業所	〒366-0824 深谷市西島町2-10-1 ミツワビル	☎048-574-0320(代)	FAX. 048-574-0380
新潟営業所	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通り1番町343 東堀ビル	☎025-222-6107(代)	FAX. 025-222-6109
長野営業所	〒390-0813 松本市埋橋1丁目1-7 あいおい損保松本ビル	☎0263-35-3155(代)	FAX. 0263-35-3225
■ 東京支店	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-8-6 日本橋ビル	☎03-5643-3501(代)	FAX. 03-5643-3505
東京営業所	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町2-8-6 日本橋ビル	☎03-5643-3501(代)	FAX. 03-5643-3505
多摩営業所	〒192-0082 八王子市東町7-3 マニユライフプレイス八王子	☎0426-31-3400(代)	FAX. 0426-31-3100
千葉営業所	〒260-0013 千葉市中央区中央3-10-4 マニユライフプレイス千葉	☎043-223-6711(代)	FAX. 043-223-6713
茨城出張所	〒310-0805 水戸市中央2-8-8 アシスト第2ビル	☎029-233-1880(代)	FAX. 029-233-1870
神奈川営業所	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-20-3 第5安田ビル	☎045-319-0500(代)	FAX. 045-319-0600
静岡営業所	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル	☎054-221-9320(代)	FAX. 054-221-9325
■ 中部支店	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-17-34 ナカモビル	☎052-582-0946(代)	FAX. 052-561-3400
名古屋営業所	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-17-34 ナカモビル	☎052-582-0946(代)	FAX. 052-561-3400
北陸営業所	〒921-8051 金沢市黒田1丁目72番地	☎076-249-1722(代)	FAX. 076-240-0744
■ 関西支店	〒541-0052 大阪市中央区安土町3丁目3-9 田村駒ビル	☎06-6268-0071(代)	FAX. 06-6268-0072
営業一課	〒541-0052 大阪市中央区安土町3丁目3-9 田村駒ビル	☎06-6268-0071(代)	FAX. 06-6268-0072
営業二課	〒541-0052 大阪市中央区安土町3丁目3-9 田村駒ビル	☎06-6268-0071(代)	FAX. 06-6268-0072
岡山出張所	〒700-0972 岡山市北区上中野1丁目19-51 スタックI	☎086-245-8655(代)	FAX. 086-245-8656
沖縄出張所	〒902-0068 那覇市真嘉比3丁目4-17 ハイッ蔵	☎098-885-9697(代)	FAX. 098-885-9818
神戸営業所	〒650-0034 神戸市中央区京町83番 KDC神戸ビル	☎078-393-0071(代)	FAX. 078-393-0072
■ 中国支店	〒730-0805 広島市中区十日町1-1-9 鷹匠ビル	☎082-294-6425(代)	FAX. 082-294-6428
広島営業所	〒730-0805 広島市中区十日町1-1-9 鷹匠ビル	☎082-294-6425(代)	FAX. 082-294-6428
山陰営業所	〒690-0887 松江市殿町111番松江センチュリービル	☎0852-27-1460(代)	FAX. 0852-27-1479
四国営業所	〒760-0023 高松市寿町1-3-2 高松第一生命ビルディング	☎087-811-7511(代)	FAX. 087-811-7512
■ 九州支店	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-2-22 天神ジャパンビル	☎092-771-7151(代)	FAX. 092-761-0194
福岡営業所	〒810-0073 福岡市中央区舞鶴1-2-22 天神ジャパンビル	☎092-771-7151(代)	FAX. 092-761-0194
鹿児島出張所	〒892-0847 鹿児島市西千石町11-21 MSビル	☎099-225-8666(代)	FAX. 099-225-8667
■ 水環境営業部	〒104-0028 東京都中央区八重洲2-7-2 八重洲三井ビル	☎03-3281-1444(代)	FAX. 03-3274-3659